

次世代支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
中林建設株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日まで 2年間

2、内容

目標1：対象者の育児休業取得率75%以上 かつ 育児休業期間を1ヶ月間以上とする。

<取組内容>

令和7年4月～ 育児休業や付随する制度の周知を図るためにパンフレットや研修資料を作成

令和7年10月～ 管理職向けの説明会や取得希望者向けの研修を企画・開催

目標2：労働者の月平均残業時間を25時間以下とする。

<取組内容>

令和7年4月～ 休日に勤務した際の振替休日制度の周知・促進

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

男女の平均勤続年数の差異・・・4年3か月（令和7年1月31日現在）

掲載日：令和7年7月1日